

情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第 68 回） 議事概要（案）

1 日時

令和元年 7 月 8 日（月） 13:00～13:30

2 場所

総務省 共用会議室 3

3 議題

- (1) 前回議事概要の確認について
- (2) 「放送システムに関する技術的条件」（諮問第 2044 号）の諮問について
- (3) 「放送システムに関する技術的条件」のうち「映像符号化方式の高度化に関する技術的条件」の検討開始について
- (4) 「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「地上デジタルテレビジョン放送等の安全・信頼性に関する技術的条件」の検討開始について
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊丹主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、井家上専門委員（明治大学）、上園専門委員（日本ケーブルラボ）、甲藤専門委員（早稲田大学）、後藤専門委員（NICT）、関根専門委員（明治大学）

【事務局】情報流通行政局 放送技術課

5 配付資料

資料 68-1 放送システム委員会（第 67 回）議事概要（案）

資料 68-2 放送システムに関する技術的条件（諮問第 2044 号） 諮問書

資料 68-3 「放送システムの技術的条件」のうち「映像圧縮方式の高度化に関する技術的条件」に関する検討開始について

資料 68-4 「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「地上デジタルテレビジョン放送等の安全・信頼性に関する技術的条件」の検討開始について

参考資料 68-1 放送システム委員会 運営方針

参考資料 68-2 放送システム委員会 構成員一覧

6 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

(1) 前回議事概要の確認について

前回議事概要（案）（資料 68-1）が承認された。

(2) 「放送システムに関する技術的条件」（諮問第 2044 号）の諮問及び「放送システムに関する技術的条件」のうち「映像符号化方式の高度化に関する技術的条件」の検討開始について

事務局より資料 68-2 及び資料 68-3 に基づき説明があり、案のとおり承認された。その後、「地上デジタル放送方式高度化作業班」の設置について承認がなされ、伊丹主査より作業班主任に大槻教授（慶應義塾大学 理工学部 情報工学科）が指名された。

主に以下のとおりの質疑が行われた。

- 映像符号化方式の高度化とは、地上デジタル放送への HEVC 導入を想定しているのか。（甲藤専門委員）
- ご理解のとおりである。（事務局）
- 来年に標準化が予定されている VVC も今年度中に一部答申する予定なのか。（上園専門委員）
- VVC の制度化については、今年度中の一部答申を目指すものではない。（事務局）
- 昨年度まで実施していた研究開発では、映像符号化方式の高度化以外にも、伝送方式の高度化等様々な成果があったと聞いている。それらの成果はどのようなスケジュールで制度化するのか。（井家上専門委員）
- 諮問書に記載しているとおり、技術試験事務等より得られたデータのとりまとめが出来た技術から、順次検討を開始していきたいと考えている。（事務局）
- 4K8K 衛星放送では HEVC を使用しているものの、地上デジタル放送では MPEG-2 をいまだ使用していることを踏まえると、日本の放送方式は決して新しいものではない。したがって、高度化できるものから順次高度化を行うべきであり、スケジュールについては関係者間の議論を踏まえ調整されるものである。（伊丹主査）
- 伝送方式の高度化は予定しているのか。（甲藤専門委員）
- 検討することが決まっている訳ではなく、技術試験事務等の議論を踏まえ、検討を行いたい。（事務局）
- 資料 68-3-2 の P.1 には、「地上デジタル放送方式に関する技術的条件」と記載されている。（後藤専門委員）
- 検討を開始できるタイミングに検討を始めるという趣旨の記載である。（事務局）

(3) 「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「地上デジタルテレビジョン放送等の安全・信頼性に関する技術的条件」の検討開始について

事務局から資料 68-4 に基づき、検討の実施等について、説明が事務局より行われ、了承された。その結果を受け、作業班における検討を再開するとこととし、伊丹主査より作業班 1 の主任に甲藤専門委員が、作業班 2 の主任に上園専門委員が指名された。

主な質疑について、以下のとおり。

- 作業班 1、2の違いはどこに記載されているのか、所掌の違いということか。(井家
上専門委員)
- ご理解のとおり、無線系・有線系の違い。(事務局)

(4) その他について

事務局より次回の委員会の開催について、別途、日程調整を行う旨の周知があった。

(以上)